

【記入例】

改正フロン類法対応 汎用版

※赤い字の項目は必ず記載してください。記載がないと改正フロン類法に適合した書面になりません。

1 廃棄する機器の所有者等 (青色の字)	2 取次者(1) (茶色の字)	3 取次者(2) (緑色の字)	4 第一種フロン類充填 回収業者(紫色の字)
-------------------------	--------------------	--------------------	---------------------------

- A票に記入
 - 廃棄する機器の所有者等：全て
 - 取次者(1)：氏名又は名称、住所、連絡先
- B票に記入
 - 太枠内(再委託承諾に係る欄)
- C票に記入
 - 取次者(1) 回付の年月日
- D票に記入
 - 取次者(2)
 - 取次者(1)
 - 第一種フロン類充填回収業者
- E票に記入
 - 第一種フロン類充填回収業者
 - 処理方法等
 - 引渡し先

代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	機器整備・修理 (機器の整備・修理時に使用する場合は、左記にレ点を記入)	伝票番号 001234567	伝票番号は任意項目
エアコンディショナー・人の冷暖房冷感機器及び冷凍機器物を冷却する機器	廃棄する機器の所有者等 原業者(廃棄者)の氏名又は名称 (株)青空商事 上記の住所 〒215-2212 〇〇県青空市白雲町3-4-5 担当者 部長 〇〇部 氏名 青木 〇男 廃棄する機器の種別(建物)名 青空ビル1階 上記の住所 〒215-2345 〇〇県青空市市町1-1-1 廃棄する機器の種別及び台数 エアコンディショナー 10台 冷感機器及び冷凍機器 50台 建物解体(含修繕・機材替え)の有無(下記該当に〇印) 解体(修繕等)あり 解体(修繕等)なし	交付の年月日 2015年10月1日 電話 △△-1111-1111 FAX △△-1111-1112	委託確認書を交付する日 廃棄する機器の所有者等の名称等及び住所
引渡し先にレ点	フロン類の引渡し先 (左記の欄に〇印) <input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者へ直接依頼する <input checked="" type="checkbox"/> 取次者(1)に委任する (取次者(1)欄に記入する)		引取りを依頼するフロン類が充填されている機器がある建物名及びその場所
フロン類回収を委託する取次者の名称等及び住所	取次者(1)の氏名又は名称 環境建設(株) 上記の住所 〒215-1234 〇〇県清風市涼風2-1-1 担当者 部長 △△部 氏名 大木 〇朗 下記の者にフロン類を引き渡します。(引渡し先にレ点を記入) <input checked="" type="checkbox"/> 取次者(2) 取次者(2)に再委託することを承諾します。 <input type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者 (株)青空商事	回付の年月日 2015年10月6日 電話 △△-3440-0011 FAX △△-3440-0033	〇票を取次者(2)に回付した日 代表者又は担当部署を統括する責任者の署名
引渡し先にレ点	取次者(2)の氏名又は名称 天空企画(株) 上記の住所 〒215-8900 〇〇県虹橋市七色町5-2-5 担当者 部長 〇〇部 氏名 森 △介 下記の者にフロン類を引き渡します。(引渡し先にレ点を記入) <input type="checkbox"/> 取次者(3) → (別紙「補足用」を使用して下さい。) <input checked="" type="checkbox"/> 第一種フロン類充填回収業者	承諾の年月日 2015年10月4日 担当責任者 青木 〇男	E票を第一種フロン類充填回収業者に回付した日 代表者又は担当部署を統括する責任者の署名
第一種フロン類充填回収業者が都道府県知事から受けている登録番号を記入。都道府県名のホームページ又は都府庁関係ページで確認	第一種フロン類充填回収業者 登録都道府県 〇〇 登録番号 567890 上記の住所 〒215-4567 〇〇県住良市大宮町5-5-5 担当者 部長 〇〇部 氏名 小林 △太	フロン類引取り完了した年月日 2015年10月12日 引取証明書交付の年月日 2015年10月13日 充填回収技術者氏名 回収 太郎 電話 △△-1111-1192 FAX △△-1111-2525	フロン類をポンベに回収完了した日 E票(引取証明書)を取次者へ交付した日

※平成27年3月31日以前にこの書式を使用する場合は、上記「第一種フロン類充填回収業者」を「第一種フロン類回収業者」と読み替える。

代表者又は担当部署を統括する責任者の署名	下記のとおりフロン類を回収しました。	管理番号 1234567890	管理番号は任意項目																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>第一種特定製品の種別</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エアコンディショナー</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td></td> <td>10台 300kg</td> </tr> <tr> <td>冷感機器及び冷凍機器</td> <td></td> <td></td> <td>50台 60kg</td> <td>50台 60kg</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10台</td> <td>300kg</td> <td>50台 60kg</td> <td>60台 360kg</td> </tr> <tr> <td>格納に記録されている充填量(判別装置で記入する)</td> <td>10台</td> <td>330kg</td> <td>50台 65kg</td> <td>60台 395kg</td> </tr> </tbody> </table>	第一種特定製品の種別	CFC	HCFC	HFC	計	エアコンディショナー	10台	300kg		10台 300kg	冷感機器及び冷凍機器			50台 60kg	50台 60kg	計	10台	300kg	50台 60kg	60台 360kg	格納に記録されている充填量(判別装置で記入する)	10台	330kg	50台 65kg	60台 395kg		実際に回収した冷媒の種類と量及び機器の種類と台数
第一種特定製品の種別	CFC	HCFC	HFC	計																								
エアコンディショナー	10台	300kg		10台 300kg																								
冷感機器及び冷凍機器			50台 60kg	50台 60kg																								
計	10台	300kg	50台 60kg	60台 360kg																								
格納に記録されている充填量(判別装置で記入する)	10台	330kg	50台 65kg	60台 395kg																								
	フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因 1台 要因：室外機コンデンサー一度食による穴あき		回収できなかった要因を判り易く記入																									

処理方法について1~5のいずれかに、印し、引渡し先及び冷媒番号ごとに量及びその冷媒番号を記入	回収したフロン類の処理方法等	容器識別番号を記入	処理を依頼する引渡し先を〇で囲む																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>フロン類の引渡し先等 (該当する番号を〇で囲む)</th> <th>CFC</th> <th>HCFC</th> <th>HFC</th> <th>左記の冷媒番号</th> <th>容器識別番号</th> <th>フロン類再生・破壊管理票の係票番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5</td> <td>kg</td> <td>150 kg</td> <td>kg</td> <td>R 22</td> <td>A0001, A0002, A0003</td> <td>1234000</td> </tr> <tr> <td>2:再生業者(※1) 1 2 3 ④ 5</td> <td>kg</td> <td>150 kg</td> <td>kg</td> <td>R 22</td> <td>A0004, A0005, A0006</td> <td>1234001</td> </tr> <tr> <td>3:自ら再生(※2) 1 2 3 ④ 5</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>60 kg</td> <td>R 404A</td> <td>A0007</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4:法46条1の例外による業者(※3) 1 2 3 4 5</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>R</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5:保管 1 2 3 4 5</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>kg</td> <td>R</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	フロン類の引渡し先等 (該当する番号を〇で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の係票番号	1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0001, A0002, A0003	1234000	2:再生業者(※1) 1 2 3 ④ 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0004, A0005, A0006	1234001	3:自ら再生(※2) 1 2 3 ④ 5	kg	kg	60 kg	R 404A	A0007		4:法46条1の例外による業者(※3) 1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R			5:保管 1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R				別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、その伝票番号も記入
フロン類の引渡し先等 (該当する番号を〇で囲む)	CFC	HCFC	HFC	左記の冷媒番号	容器識別番号	フロン類再生・破壊管理票の係票番号																																							
1:破壊業者(※1) 1 2 ③ 4 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0001, A0002, A0003	1234000																																							
2:再生業者(※1) 1 2 3 ④ 5	kg	150 kg	kg	R 22	A0004, A0005, A0006	1234001																																							
3:自ら再生(※2) 1 2 3 ④ 5	kg	kg	60 kg	R 404A	A0007																																								
4:法46条1の例外による業者(※3) 1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R																																									
5:保管 1 2 3 4 5	kg	kg	kg	R																																									

※1) 上記の1:破壊業者 2:再生業者 を選択し、別表「フロン類再生・破壊管理票」を使用する場合は、容器識別番号及びX票の伝票番号を必ず記入する。
 ※2) 平成27年3月31日以前にこの書式を使用する場合は、「自ら再生」を「自ら再利用」と読み替える。
 ※3) 平成27年3月31日以前にこの書式を使用する場合は、「法46条1の例外による業者1」(※4条による業者)と読み替える。

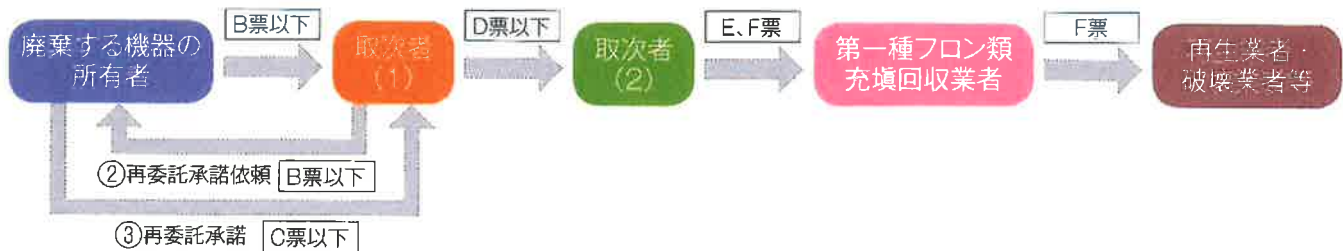
引渡し先業者が複数いる場合は、F票をコピーして使用	引渡し先(※4)	1:破壊業者 2:再生業者 ③:自ら再生したフロン類の充填先 4:法46条1の例外による業者	処理を依頼する引渡し先の住所及び名称等
フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県及び許可・認定番号を記入	都道府県 東京 住所 〒105-XXXX 東京都港区〇〇 123-45 許可・認定番号 123456789 氏名又は名称 (株)フロン破壊再生 電話 03-XXXX-1111 FAX 03-XXXX-2222 自ら再生した場合の再生した年月日(※5) 2015年10月15日 フロン類引渡し又は充填を終了した年月日 2015年10月20日		回収したフロン類を処理先へ引き渡した日(自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日)

※4) 引渡し先が複数ある場合は、F票をコピーして使用する。
 ※5) 引渡し先を「3:自ら再生」とした場合のみ記入する。

改正フロン類法対応行程管理票(汎用版)記入のポイント

汎用版 ← 主に再委託用

1 再委託する場合の流れ



2 記入のポイント

廃棄する機器の所有者等	<ul style="list-style-type: none"> ・交付の年月日：この行程管理票を交付する年月日を記入 ：原則、交付日から30日以内に引取証明書の手入が必要 ：建物の解体工事の契約に伴い交付の場合は、交付日から90日以内に引取証明書の手入が必要 ・エアコンディショナー：人の冷暖房に使用している室外機の台数を記入 ・冷蔵・冷凍機器：物を冷却する機器として使用している室外機の台数を記入 ・フロン類回収を委託する取次者の名称等、住所および連絡先 ・第一種フロン類充填回収業者から送付された引取証明書(本行程管理票ではE票)の写しを3年間保存
取次者(1)	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託の承諾：取次者(2)に再委託する場合は取次者(2)について記入後、「廃棄する機器の所有者等」から再委託の承諾を得る ・回付の年月日：D票を取次者(2)に回付する年月日を記入
取次者(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・回付の年月日：第一種フロン類充填回収業者にE票以下を回付する年月日を記入 ・登録番号と回収場所：回収場所と登録を受けている都道府県が一致しているか確認
第一種フロン類充填回収業者	<ul style="list-style-type: none"> ・充填回収技術者氏名：直接フロン類回収を行った、または立ち会った充填回収技術者名を記入 ・フロン類回収後、速やかにE票(引取証明書)を取次者に交付。E票(コピー)を機器の所有者に送付
回収量等	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の銘板に記載されている充填量：フロン類の初期充填量を判る範囲で記入 ・回収したフロン類の量：実際に回収した冷媒の種類と量、および機器の種類と台数を記入 ・フロン類が回収できなかった場合の台数及び要因：フロン類が回収できなかった場合、その台数および原因を記入。なお、全台数でフロン類が回収できなかった場合は、「回収量等の計」の欄に「0」と記入
回収フロン類等	<ul style="list-style-type: none"> ・回収した冷媒ポンベの記入欄が不足した場合はE票をコピーして使用 ・E票またはE票(コピー)を、廃棄する機器の所有者等へ回付する際は受け取りの確認
回収したフロン類の処理方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・引渡し先、および冷媒番号ごとに、量と冷媒番号、並びに容器識別番号を記入 ・フロン類の引渡し先業者の許可または登録を受けた都道府県、および許可・認定番号を記入 ・フロン類引渡しまたは充填を終了した年月日：回収したフロン類を処理先へ引き渡した日を記入 自ら再生した冷媒を充填した場合は、その充填した日を記入

参 考

建設業者や設備工事業者等が機器の所有者から依頼を受けて、第一種フロン類充填回収業者へ回収依頼を取り次ぐことがあります。その場合、建設業者等が行程管理票上の取次者として行程管理票を記入・回付することになりますが、必要な書面が増え、手続きも複雑になります。

そこで**建設業者が工事発注者に第一種フロン類充填回収業者を紹介し、工事発注者と第一種フロン類充填回収業者の間で行程管理票のやり取りを取次者1人、または2人にして行えば、手続きを簡単に進めることも可能です。**

なお、法律に基づき「破壊証明書」「再生証明書」が交付された場合、第一種フロン類充填回収業者はその証明書を廃棄する機器の所有者等に遅滞なく回付し、またその写しを回付した日から3年間保存することが必要です。